

2017

9

— September —

中|小|企|業

力を合わせて
ともに成長し、
広島をもっと元気に。

ひろしま

No.728

広島県中小企業団体中央会
平成29年9月10日発行(毎月10日発行)

INDEX

巻頭特集/組合紹介 1~2

“人を大切に、
新たな商機を”

中国新聞販売所事業協同組合

中央会ニュース 3

健康経営の普及促進に向けた相互連携協定に締結

組合ニュース 3

広島県のHACCP認証を協同組合で取得! 川根柚子協同組合

お知らせ 4

税務署から「軽減税率制度説明会」のお知らせ
広島東税務署

レジ補助金の締切が迫っています!
軽減税率対策補助金事務局

全国の先進組合事例 5

沖縄生麺協同組合

7月景況レポート 7~8

ものづくり企業紹介 9~10

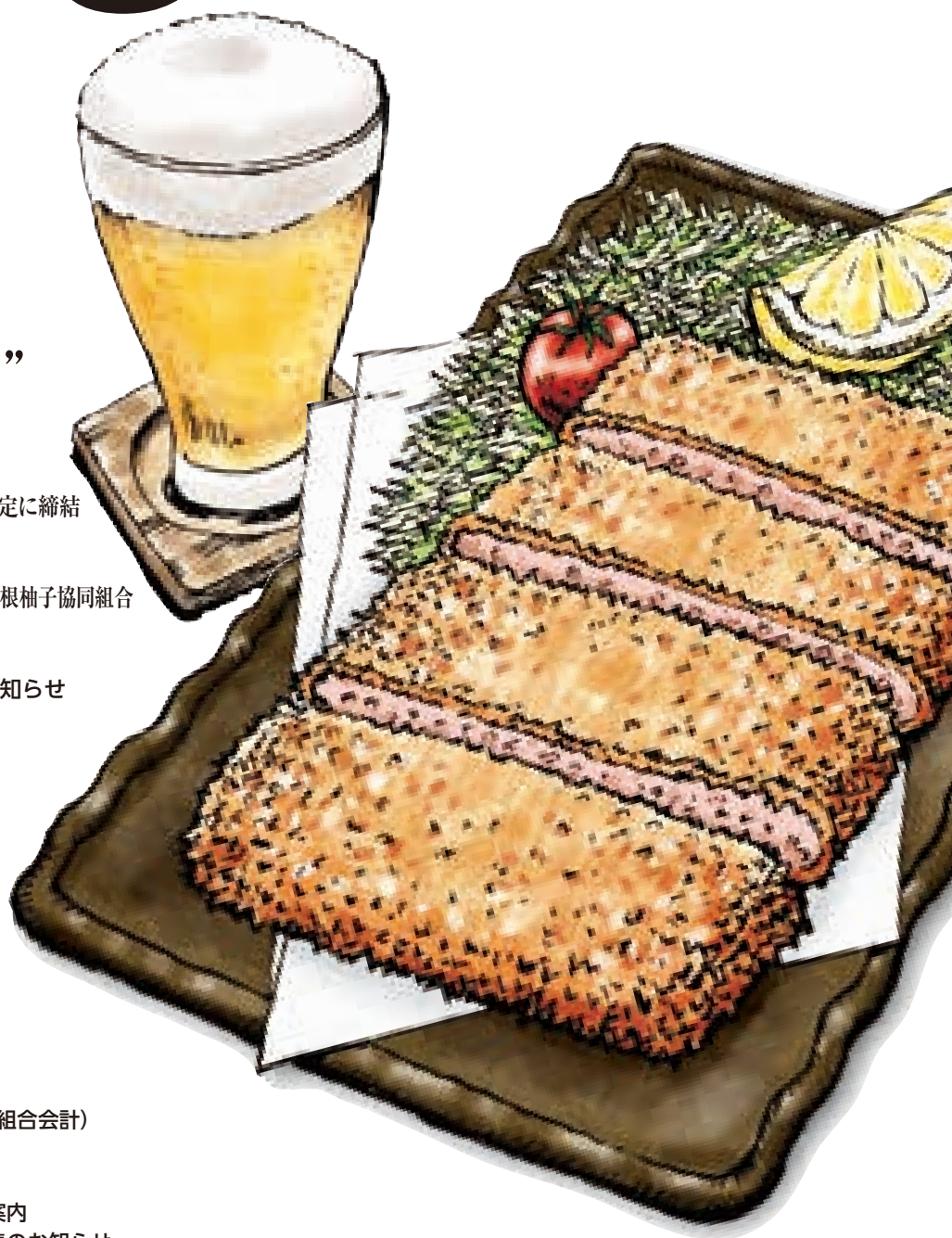
株式会社三宅水産

組合検定試験 11~14

平成28年度中小企業組合検定試験問題(組合会計)

中央会トピックス 15

平成29年度中小企業組合検定試験のご案内
「平成29年度女性職員研修会」参加者募集のお知らせ



特集

組合

紹介

中国新聞販売所事業協同組合

“人を大切に、 新たな商機を”

理事長

鈴木 順二 氏

専務理事

名原 健文 氏



“人”を大切にする組合運営

当組合は、任意団体である中国新聞中国会を発祥として平成14年に設立し、今年で15周年を迎えます。組合員は中国新聞の配達網を形成している販売所で、現在283人が加入しており、組合では事務系職員2名の他、新聞購読の営業を行うセールススタッフ46名が在籍しています。組合員である販売所は、個人・法人のお客様への中国新聞配達業務を主にやっていることから、実際に配達業



務を行うスタッフをととても大切にしています。当組合では、販売所の従業員や専業の方、学生などを対象とした永年勤続表彰の実施や、一定の年数勤めた方への旅行や記念品、食事会などをプレゼントしています。特に、一般スタッフの方が11年勤めた

際は、伝統の京都旅行に招待しており、毎年80名近くの方にご参加いただいています。表彰などを各販売所で実施するのは難しいことから、スタッフのモチベーション維持を組合主導で積極支援しています。なかなか人材が集まりにくい業界ですので、日頃から配達スタッフを大事にし、販売所の人材維持に努めています。

教育セミナーの充実と 災害対策

当組合では社員やスタッフ、販売所長を対象に毎年セミナーを実施しています。スタッフを対象にしたセミナーでは、例年400人程度に参加いただき、異業種の大手飲料メーカーの方やプロ野球選手などによる講演を行っています。また、販売所長を対象にしたセミナーでは、販売所経営に必要な各種セミナーや、災害対応事例について講習しています。昨年度は、平成28年4月にあった熊本地震を教訓とするため、熊本地震新聞熊日会前会長に講演いただき、激甚災害対応について学びました。





平成26年8月に広島市八木地区で発生した広島豪雨災害発生時には、他社の新聞配達スタッフが行方不明となる被害が発生しています。当組合においても、より配達スタッフの安全を確保するため、緊急連絡網の整備のほか、事前準備・予防措置や、災害時の配達中止基準、販売所の対応などを記載した「販売所災害対策マニュアル」の作成など、防災対策強化を進めています。

人材難の解決に向けて

近年は全国の販売所で慢性的な人手不足が続いており、東京などの首都圏ではかなりの人材不足が起きています。当組合も例外ではなく、募集をかけてもなかなか集まらない状況が続いています。そのような人材難を克服するため、当組合では無料職業紹介事業の許可を受け、配達スタッフ求人の取扱いや、中国新聞の紙面広告を使った人材募集を行っています。また、2年前から「中国新聞

配達地域合同採用サイト」を新たに立ち上げ、スタッフを募集する販売所自らが給与条件等を具体的に書き込みでき、タイムリーに告知する事が可能となりました。併せて新聞配達によって毎日の朝刊を読める楽しさを伝えるPR動画も公開し、サイトを見た人から問い合わせがあるなどの効果も見られ、人材不足を補う新しいチャンネル獲得につながったと実感しています。

また、中国新聞社においても、今年3月に新聞配達奨学・奨励金「ちゅーピー未来サポート」を新設し、販売所で働く18～25歳の若者を対象に返済義務のない支援金や継続勤務に支援金を支給するなどの取組を開始しました。今後も、新聞社とも良好な関



係を築きながら、戸別配送網を支える人材確保、定着維持に向けて取り組んでいきたいと思います。

戸別配送網を維持し 新規ビジネス獲得へ

『配達スタッフによって、定刻に、新聞がポストへ投函されている。』この当たり前の日常を継続していくためには、戸別配送網の維持に努めることが第一だと考えています。当組合としても、次世代育成のため組合青年部の活動にも力を入れており、リーダーシップトレーニングの実施や他組合青年部との異業種交流も模索しているところです。

また、新聞販売業は独自ネットワークを持ちながらも、全国的に新聞と折込広告以外の柱となる収入を持ち得ていません。新聞発行部数も減少していることから、第3の事業収入を考える必要があります。現在の強固な戸別配送ネットワークの強みを活かして、顧客ニーズを意識した新たな物販・サービスを整備していくことが必要だと考えています。

中国新聞販売所事業協同組合

広島市中区土橋町7-1
TEL：082-295-1525

中央会 NEWS

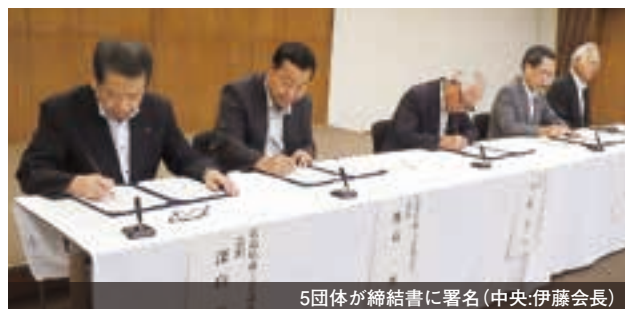
健康経営の普及促進に向けた相互連携協定に締結

広島県中央会は、8月8日(火)、広島商工会議所ビルにて、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会、全国健康保険協会広島支部、健康保険組合連合会広島連合会5者の包括提携に臨み、当会の伊藤學人会長が締結書に署名した。協定は健診の受診や生活習慣病の予防促進を含む8項目で、従業員の健康増進に向け、中



相互連携協定締結書

小企業の意識を高めていく。広島県中央会としては、組合員企業及び賛助会員企業を対象に、健康経営の取組みの意義や取組みに当たって



5団体が締結書に署名(中央:伊藤会長)

の具体的な課題解決を強力にサポートし、企業の成長支援に努めることとしている。今後は管理者等講習会などを通じ、健康経営に関する中央会の取り組みについて、「中央会 Watch!」にて紹介を予定している。

組合 NEWS

広島県のHACCP認証を協同組合で取得!



認証書

川根柚子協同組合(理事長 熊高昌三)では、県内の協同組合としては初めて広島県の「HACCP認証」を取得し、8月24日(木)、組合事務所にて(一財)広島県環境保険協会より認証書が授与された。「HACCP(ハサップ)」とは、アメ

リカ航空宇宙局(NASA)がアポロ計画における宇宙食の安全管理のために定めたもので、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で汚染事故を防ぐための衛生管理の国際標準として、日本でも2020年の東京



組合事務局の皆様

オリンピック開催に向けて義務化が予定されている。

【熊高理事長のコメント】

「今回のHACCP認証取得には、4年前から検討、取り組んできました。当組合のように規模の小さい事業者が取得するには、時間をかけて体制作りをする必要がありましたが、職員の皆さんのおかげで無事認証を取得できました。今後は、今回の洋菓子部門から総菜部門へも衛生管理を適用していくと共に、グローバルGAP(適正農業規範)の取得にも取り組んで行きたいと思っています。無農薬で栽培した地元特産の柚子を使い、安心・安全な加工食品の製造・販売を通じて、地域の経済や雇用に貢献して行きます。」

お 知 ら せ

税務署から「軽減税率制度説明会」のお知らせ

広島東税務署

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されることとなりました。

《軽減税率の対象品目》

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒税法に規定する酒類を除く。）をいい、外食等を除きます。

週2回以上発行される新聞

週2回以上発行される新聞とは、定期的に継続して購読することを契約しているもので、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する、週2回以上発行される新聞をいいます。

多くの事業者の方に事前準備が必要となることから、税務署では軽減税率制度についての説明会を開催しています。開催日時や場所については、国税庁ホームページ（[Http://www.nta.go.jp/](http://www.nta.go.jp/)）に掲載されていますので、ご確認ください。なお、定員の都合上、事前登録が必要な会場もございますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 最寄りの税務署まで

軽減税率制度に関する情報は国税庁ホームページの **消費税軽減税率制度** をクリック



※ 軽減税率対策補助金（軽減税率対策補助金事務局）の交付申請受付期間は平成30年1月31日までとなっておりますので、ご注意ください。

レジ補助金の締切が迫っています！

軽減税率対策補助金事務局

「レジ補助金」については、「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日（平成28年3月29日）から平成30年1月31日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。
※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

【補助額等】 1台あたり20万円上限（補助率2/3）（複数台は200万円上限）
※申請内容により補助率等が異なります。

- 「A型及びB-2型（受発注システム・自己導入型）」は事後申請です。
- 「B-1型（受発注システム・指定事業者改修型）」は事前申請です。
- ※ A型は一部販売店等による代理申請等が利用可能です。
- ※ B型はシステムベンダー等による代理申請が原則です。
- （自らパッケージ製品・サービスを購入し導入した場合はその限りではありません。）

レジ補助金

検索

CHECK! 全国の **先進組合事例**

沖縄生麺協同組合

～組合組織による生産性向上・取引力強化～

県民食「沖縄そば」の 魅力を世界へ発信

■背景と目的

沖縄そばを全国ブランドとして定着させるため、「沖縄そばの日」制定や「沖縄そばロゴマーク」決定、「地域団体商標」取得、「本場の本物」の麺類での初認定等によって、国内での認知度、信用度を高めるための活動を行ってきた。組合としては、海外を新たな市場とするための積極的な周知活動に取り組んでいる。

■事業・活動の内容と手法

海外に沖縄そば文化を広めるため、イタリア・ミラノ国際博覧会にて日本の風土や職人の技を紹介する「日本館」イベントに出店した。日本から器材も持参した沖縄そばの麺打ち実演では、通訳による解説と沖縄そばの作り方をわかりやすく説明したところ大成功であった。また試食では、琉装のスタッフが「沖縄」をアピールして来場者の注目を集めた。5日間のイベント期間中6回のステージで総計1,500食が即品切れになるなど好評で、内外メディアにも大きく取り上げられた。評価を得た要因は、製造技術の確立、原材料の明確化、食の安全性の確保などが上げられる。しかし、イタリアで食してもらうためには、豚骨と鰹出汁を使った定番



沖縄そばとパスタ風を試食。初めての味に笑顔を見せる



試食サービスを琉装で行い、より沖縄をアピールした

スープの他、各地域に合わせたスープの改良、食感と風味を残した冷凍麺の開発や茹で麺を配送する仕組みづくり、具材の開発から地域毎の盛り方、食器の工夫等多くの課題も見つかったが、今回のイベント参加により、海外市場での需要も証明された。

また、世界中で活躍する沖縄出身者が集う「世界のウチナーンチュ大会」で沖縄そばの試食・調理販売



通訳と大型画面でわかりやすく説明が大成功

を行ったところ、行列待ちが出来るほどの大盛況となり、計1,700食以上を販売した。世界各国からの参加者にふるさとの味である沖縄そばを提供することにより、さらなる周知PRとウチナーネットワークによる市場開拓を期待している。

■成果

今回、海外でも受け入れられることが証明され、沖縄そばの大きな可能性が見出せた。海外で評価を得た要因は、製造技術の確立、原材料の明確化、食の安全性の確保などが挙げられる。

今後は、世界各地のウチナーネットワークも活用し、より沖縄そばを知ってもらう機会・ビジネスパートナーの確保など新たな市場開拓に繋げていくことが期待されている。

■住所 〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1
 沖縄産業支援センター203-3号室
■TEL 098-859-5855
■URL <http://www.oki-soba.jp/>
■設立 昭和50年2月 **■出資金** 3,150千円
■主な業種 生麺の加工・販売業者 **■組合員** 21人

「平成28年度 組合資料収集加工事業報告書 先進組合事例抄録」より

あなたの チカラに、 なりたい。

であい、ふれあい。

信用組合

・コミュニティバンク・

しんくみは、あなたに一番身近なコミュニティバンクです。

広島市信用組合

☎(082)248-1171
広島市中区袋町三番十七号

広島県信用組合

☎(082)249-1111
広島市中区富士見町一番十七号

信用組合広島商銀

☎(082)244-3152
広島市中区西平塚町四番十二号

呉市職員信用組合

☎(082)253-406
呉市役所本庁舎八階
呉市中央四丁目一番六号

両備信用組合

☎(0847)451-2218
府中市元町四六二番地の十

備後信用組合

☎(0849)226-556
福山市野上町三丁目二番三号

広島県信用組合協会

☎(082)247-7363
広島市中区宝町九番十一号

広島県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

**BESTパートナー
三井生命**

Owner's Plan



事業保全資金

事業承継・相続

就業不能

役員の退職慰労金・弔慰金

従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…

リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 三井生命広島駅前ビル 3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエスビル 7F TEL:084-928-3388

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

B-2017-5003 (2017.4)
使用期限 2018.3.31

7月 景況 REPORT

— 情報連絡員報告から —

 増加・上昇・好転
  変らず
  減少・下落・悪化

製造業

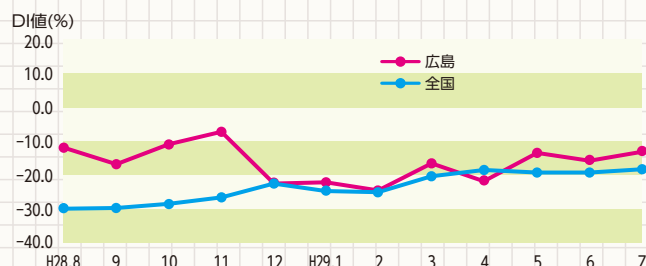
業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
食料品					
繊維・同製品					
木材・木製品					
印刷					
化学ゴム					
窯業・土石製品					
鉄鋼・金属製品					
一般機器					
電気機器					
輸送用機器 (自動車・造船)					
その他 (家具・装備品)					

(注)DIとは、ディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)の略で、「増加」・「好転」したとする企業割合から、「減少」・「悪化」したとする企業割合を差し引いた値です。

非製造業

業種	動向項目	前月比		前年同月比	
		売上高	業界の景況	売上高	業界の景況
卸売業					
小売業					
商店街					
サービス業 (自動車整備・広告・警備・情報サービス)					
建設業 (工事業)					
運輸業					
その他 (不動産業)					

景況DI値の推移 (前年同月比)



情報連絡員からのコメント紹介

製造業

食料品

・7月の出荷量は前月比7.7%減少、前年同月比22.4%増加、売上高は前月比10.4%減少、前年同月比14.8%増加となった。

木材・木製品

・今月の売上は、夏場で少し落ち込みはあるものの、例年通り秋に向けて住宅着工件数も順調に伸びてきており、今後は上向く気配がある。
・平成29年6月の全国の住宅着工戸数は87,456戸で、前年同月比1.7%増加、また、季節調整済年率換算値では100.3万戸(前月比0.6%増加)となった。利用関係別では、持家は26,037戸で前年同月比3.4%減少、貸家は35,967戸で前年同月比2.6%減少、分譲住宅は24,976戸で前年同月比15.5%増加となった。なお、木造住宅の着工数は47,786戸で、前年同月比0.6%増加となった。
住宅着工の動向は、前年同月比で先月の減少から再び増加となっている。

こうした全国の動きに対し、広島県内の6月の着工戸数は1,544戸で前年同月比16.2%増加、このうち、持家は483戸で前年比9.3%の増加、貸家は729戸で前年比88.4%増加、分譲は324戸で前年比35.2%の減少となった。県全体の住宅着工の動向は、昨年の堅調な動きの反動による一時的な減少傾向から、再び上向きの気配となっている。地域間でばらつきが見られ、前年を上回る着工にも今後の反動への懸念や需要の継続性について先行きを不安視する声も多く、経営規模や業態によっても売上や収益等に偏りがある聞き取り結果となった。不安定な需要環境から中小会員は依然厳しい経営環境にあり、今後の動向をしっかり注視していく必要がある。

印刷(出版・印刷・同関連)

・引き続き厳しい景況感である。

化学・ゴム(工業用ゴム製品)

・先月から特に変化はない。

設備の汎用化、共通化、省人化、自動化への投資が増えている。人の多能工化も進めていかなければならない。

化学・ゴム(プラスチック製品製造業)

・売上は、全体的に各社横ばいの傾向にある。自動車関連は、若干好調を維持している。

消費財製品の市場は、横ばい傾向にある。

窯業・土石製品

・出荷状況(24工場)

29年7月 3,453m³(対前年7.8%増加)

29年6月 3,559m³ 28年7月 3,202m³

一般機器(一般機械器具)

・今月の売上は6月分までの未売上分が7月に計上されたことと、スポット受注により、前月比76%増加、前年同月比34%増加となった。

・広島県西部地区において、航空機の組立、部品製作及びタービン・コンプレッサ、製鉄機械、各機種共に低操業の状況が続いており、それに伴い、協力会社各社も低操業の状況である。

電気機器(電気機械器具)

・今月の売上は国内、輸出ともに減少し前月比20%減少、前年同月比18%減少となった。また、経費割合も高くなってきている。

取引先に価格交渉をしているが、厳しい状況である。残業規制が厳しくなれば、大いに経営を圧迫する。雇用問題、賃金問題、残業規制など、中小企業にとっては厳しいものばかりである。

輸送用機器(輸送用機械器具(自動車))

・組合員の業況は、ビジネス依存度の高い主要顧客(マツダ)の下記業況に比例している。

7月の国内自動車販売台数は全需が428千台、前年同月比2.9%増加と9ヶ月連続の前年超えとなった。登録車は前年比1.1%減少と12ヶ月振りの前年割れ、軽自動車は11.3%増加と4ヶ月連続の前年超えと

なった。マツダ車は5.9%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。

アメリカの6月の全需は1,474千台で前年同月比3.0%減少と6ヶ月連続の前年割れ。マツダ車は同14.7%減少と3ヶ月連続の前年割れとなった。

欧州の6月の全需は1,717千台で、前年同月比1.4%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。マツダ車は同2.6%減少と3ヶ月連続の前年割れとなった。

中国の6月の全需は2,157千台で、前年同月比4.1%増加。マツダ車も同15.1%増加と5ヶ月連続の前年超えとなった。

上記各地域の状況下、マツダ車の6月の海外販売合計台数は116千台、前年同月比1.7%減少と2ヶ月振りの前年割れとなった。

マツダの6月の輸出動向については、輸出台数は前年比9.3%増加と3ヶ月振りの前年超えとなった。

マツダの6月の国内生産台数は、前年同月比8.2%増加と2ヶ月連続の前年超えとなった。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

・中小造船業については、前月と大きな変化はない。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船))

・県内2,500総トン以上の平成29年7月の船舶建造許可実績は3隻238,500総トン(前月3隻96,700総トン、前年同月4隻163,799総トン)であった。なお、このうち2隻は貨物船で1隻が油槽船で全て輸出台となっている。

輸送用機器 (輸送用機械器具 (造船関連団地))

・オリンピックに関連する建築関係が多忙である。自動車関連は車種により操業度が異なっている。

その他 (家具・装備品)

・平成29年から30年春にかけての学習機の展示会がほぼ終了。価格はほぼ昨年並みか若干下回っている。

全国的には名古屋地区が8月末から9月初旬に品揃えが始まり、10月中旬には各社とも各店舗に陳列される予定である。

家具新聞の情報によると、2017年1月から4月の売上は、前年比4.8%減少。タンスは低迷しているが、比較的好調であった机、テーブルは減少傾向にある。5月はやや持ち直したが、苦戦が予想される。ただ、住宅関連の販売は好調である。

組合員についても同様の状況にあるが、住宅関連、コントラクト(ホテル関係)が好調のため、前年比は2%減少前後で推移していると思われる。

非製造業

卸売業 (総合)

・景気は緩やかに拡大していると言われているが、管内企業においては、ややデフレ傾向にある。中小企業にとっては雇用の確保、人件費アップ等の問題が徐々に拡大している。

「資材関連」においては、新設住宅着工件数は減少傾向、LED市場も後退縮小気味である。

「食品」においては、既存の取引先への売上は減少傾向。人件費アップにより減益となっている。

「繊維」においては、最高気温は上昇し台風の影響もなく、夏物肌着の売れ行きが好調。地方では水害の影響で寝具や衣料品の特需があった。

「雑貨」においては、生活雑貨の既存店への売上は対前年比減少と苦戦している。

最低賃金の引き上げにより、工場閉鎖を検討している組合員がいる。最低賃金の引き上げは理解出来るが、賃上げによるコストアップに苦しんでいる中小企業の実態を認識し、中小企業施策へ反映して行くことが必要であると思われる。

卸売業 (生鮮)

・鮮魚に寄生虫の「アニサキス」が寄生しているとのマスコミ報道により、鮮魚の売上が減少するなど、風評被害による影響が出ている。

卸売業 (電設資材)

・5月の広島県住宅着工データによると、対前年比45.2%増加。内訳としては持家2%減少、貸家18.8%減少、分譲176.6%増加と分譲マンションの伸びが大きい。

卸売業 (豊・数物)

・6月後半からの雨で順調に生育し、今年度の収穫量は平年並みかやや上向くと思われる。古物の在庫は少なく、新物への切り替えは昨年比よりも早くと思われる。価格も現在の相場を引き継ぎながら、新表相場が生まれ、益前より少し高値になり、その後横ばいで推移して行くものと思われる。

小売業 (各種商品小売業)

・7月度の売上も対前年比、前月比共に減少した。青果物の相場(単価)

安が大きく影響している。(昨年は相場高であった。)また、お中元の売上も客単価の減少が原因で、年々減少傾向にある。

・競合店進出から1年が経過し、7月は対前月比変化なしという結果だった。前々年対比では5%増加を目指す必要がある。

8月にオープンする新テナントの集客効果に期待している。

小売業 (家庭用電気機械器具小売)

・7月度の販売実績は前年同月比2.3%減少となった。商品別では、液晶テレビ前年同月比11.6%減少、冷蔵庫同6.8%減少、洗濯機同2.5%減少、IHクッキングヒーター同15.9%減少、エアコン同10.4%増加となった。

小売業 (その他の小売業 (燃料))

・資源エネルギー庁による小売価格調査では、広島県内では前年同月比上昇、前月比はわずかに下降した。

人手不足は継続しており、多くの事業者が頭を抱えている。

全石連が中心となり「満タン&灯油プラス1缶運動」を9月から全国展開する。大規模災害発生直後の店頭混雑を回避するため日頃から車の燃料タンクを満タンに、冬場は灯油の多めの在庫を心がけていただく運動で、広島県でも8月26日からスタートすることとしている。

また今年は8月30日、初めて給油所にて、大規模災害に伴う停電を想定し、緊急用発電機での緊急車両への給油等の実地訓練を予定しており、災害時も含めた安定供給体制の確立と、消費者への安心感の醸成に務めている。

商店街 (各種商品小売業)

・婦人衣料品店を中心に数店舗で夏季セールを行っているものの、売上増には繋がっておらず、集客も横ばいである。

サービス業 (自動車整備業)

・車検台数は前月比6.7%減少、前年同月比9.4%増加。車検場収入は前月比8.7%減少、前年同月比5.7%増加。重量税・登録印紙の売上は前月比5.9%減少、前年比5.9%の増加となっている。

サービス業 (広告業)

・同業者間の競争は厳しく、売上は前月比10%程度増加するも、収益力のアップには至っていない。来月は前月比5%程度減少の予測である。

建設業 (工事業)

・今月の防火・防災ラベルの発給枚数においては、割合の高いカーテンは前月比40%減少、壁装は前月比13%減少となった。数物は前月比21%増加となったが前年比では数物も32%減少となっている。商業施設、マンション等の大型新築が一段落し、しばらくは低調で推移することが予想される。

・今月の工事受注件数は、前月比4.3%増加、前年同月比10.4%増加となった。

・官庁庁の上半期予定案件がほぼ例年並みに発注され、受注工事の増加した業者も見受けられる。しかし、民間需要はやや鈍化しており、業者により好不況の差がある。

運輸業 (道路貨物運送業)

・7月の荷動きに大きな変化はなかった。

燃料価格の動向は、小幅ではあるが上昇傾向にあり、注視している。

・7月上旬の売上高は前月並みであったが、中旬以降は次第に貨物輸送量が増加し、収益状況も多少ではあるが好転してきた。しかし、前年同月比は売上高、収益状況ともに大きな変化は見られなかった。

機械・製造業関連の売上には大きな変化はなかったが、建設業関連は、中旬頃までは対前年比減少、梅雨明け以降は増加傾向にあった。

軽油価格は多少の上下動で推移しており、貨物輸送量が増え、売上が伸びてくれば、収益状況も好転してくるのではないと思われる。

ドライバー不足に全く改善の兆しはなく、在籍ドライバーの高年齢化が進んでいる。将来に対して不安を抱えている事業主が多い。

・運転者の拘束時間、連続運転時間が規制されたことにより、長距離輸送是他社に委託又は撤退し、または鉄道輸送や海上輸送へとシフトしており、地場の運送業者は自社の物流倉庫から地場企業への輸送が徐々に主流となってきている。

長時間労働を解消するため、荷主都合による待ち時間等の記載が義務化された。慣例として行ってきた付帯作業の無料サービスを有償にする取り組みや運賃値上げ交渉も始まっている。

運輸業 (水運業)

・船員の高齢化が進んでいると同時に若年船員が育っていないため、船員不足である。

運賃、用船料の改善が見られない。

その他 (不動産業)

・前月比、前年同月比ともに特に変化はない。

不動産市場も依然として利便性の良い平地の地価は上昇傾向にある。

ものづくり 企業紹介

株式会社三宅水産

“『がんす』をもっと知って もらうでがんす！”

代表取締役

三宅 清登 氏



子の効いた一味違う製品ですが、以前はそれほど前面に押し出しておらず、決して知名度の高いものではありませんでした。「がんす」は大衆食品で価格も安いと、百貨店のギフトなどで売れるような単価の高い製品を優先して売った方が良くと控えてました。しかし、昔から「がんす」が大好きだった娘が、『三宅水産には「がんす」があるんじゃ。』と、在籍する大学の学園祭で売りに出してみたところ、学生達に大好評で、飛ぶように売れました。その後、当社周辺のスーパーで対面販売の話があった際、娘が「ここで立ち止まってほしい」という想いを込めて、バス停をイメージした帽子と、子供が近づきやすいように小学校の給食配給姿のエプロンを着飾り、「～でがんす。」という語尾をつけながら販売したことで、「がんす娘。®」として次第に認知されるようになりました。その後は、「がんす」が酒のつまみとしてよく合うことから、昼間に製造した製品を、夜間に居酒屋を1店舗ずつ回り商談を

三宅水産と呉名物「がんす」

当社は、1950年に呉市広町で創業以来、町の「かまぼこ屋」として、魚肉を加工した天ぷら、揚げ物、蒲鉾、ちくわの他、主力製品である「がんす」などの練り製品を製造しています。現在は広島県において広まりをみせつつある「がんす」ですが、始まりは当社二代目、三宅勇三の発案により、終戦後にオーストラリアの進駐軍が呉市の広地区に入ってきたことをきっかけに広まったと言われています。がんすの由来は、昔から広島



うまいでがんす®

県の方言で語尾に使われる「～でございます。」の意味で、普段から良く使う言葉を用いた商品として親しまれてきました。

「がんす娘。®」でブレイク!!

当社が製造する「がんす」は唐辛

- 当会が地域事務局を担っているものづくり補助金に採択された会員組合員企業の
- 経営トップの経営方針や未来への想いなどを紹介しております。
- 当コーナーが企業間連携や異業種交流へと繋がることを期待します。

持ちかけ、取り扱ってくれるお店を増やしていきました。この時、人づてに評判が広がりやすい居酒屋に目をつけたことが、良いきっかけになったと感じています。PRの手法についても一工夫しており、東京の広島ブランドショップ「TAU」での対面販売や、テレビ・ラジオに出演する際、常に近所のおばちゃんが喋っているような愛着のある広島弁で紹介してきました。おかげさまで「TAU」では、昨年の11月と今年の4月に月間販売数1位を獲得するなど、PR効果が現れてきていると感じています。

最新設備で経験や勘を伝承

売上増加に伴い、設備投資にも力を入れました。「がんす」などの練り製品は、主原料となる、スケトウダラ、イトヨリダイ、太刀魚などの冷凍すり身と、調味料などの原材料を攪拌する(かきまぜる)ことで、基になる生地を製造します。生地づくりは、原材料の配合割合や攪拌速度、温度調節などによって仕上がりが大きく異なり、練り製品の品質を決定付け



る非常に重要な工程です。原料は生モノで、かつ、蒲鉾やちくわ、揚げ物でそれぞれ使用する原料の等級が異なり、さらには船やロットの違いによっても品質が異なります。これまででは原料の判断から攪拌工程まで私と専務の2名体制で、長年培ってきた経験や勘に頼って対応してきました。しかし、この度ものづくり補助金を活用して、攪拌速度の細かい調整や、温度の視認が可能となる最新設備を導入したことで、攪拌工程を一定の技術を持った従業員でも行えるようになり、お客様のニーズに対応できる体制が整いました。

三宅水産の課題とこれからの「がんす」

今後は、財務体質の改善にも取り組んでいく必要があると感じています。現在の売上構成比は量販店が大半を占めており、配送センターなどの経費が高むため、利益率が低くなっています。利益率を上げるために、当社が3年前にオープンした工場隣接の直営店で販売できれば、利



益率が改善され経営の安定につながると考えています。そのためには、直営店に買い物に来られるお客様のニーズを取り込むべく、満足度調査に取り組み、直営店の拡張なども検討していきたいと思っています。

「がんす」は当社の柱へと成長しました。ここ最近では、お土産としてギフトに入れてほしいというお話や、都市銀行本店の社員食堂で実施する広島フェアで出品してほしいという声も聞こえるなど、広島県や支援機関からブランド化に向けて積極的な支援を受け、PR戦略は軌道に乗ってきました。これからは、「がんす」をきっかけに当社のことを知っていただき、心を含めた「瀬戸の幸」を味わっていただきたいと思っています。

株式会社三宅水産

呉市広古新開6丁目16番2号
TEL : 0823-71-7816



平成28年度
中小企業組合検定試験問題

組 合 会 計

全国中央会が毎年作成している、「中小企業組合士」の認定に必要となる「中小企業組合検定試験」は、「組合会計」、「組合制度」、「組合運営」の3科目について試験が行われます。今月号では、平成28年度に行われた3科目の試験問題のうち、「組合会計」の試験問題を紹介します。

【第1問】

(設問1)

次の選択設問AとBのうちから1問を選び、解答用紙の解答欄に選択した設問A又はBに必ず○を付けなさい。

(選択設問A)

中小企業等協同組合会計基準の監査制度に関する次の文章にある「イ」から「ホ」について、語群①の中から最も適切な語句を選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. (監査基準)

監査人は、事実の認定、処理の判断及び意見の表明を行うに当たって、常に「イ」の態度を保持しなければならない。

監査人は、十分な「ロ」を入手して、財務諸表に対する自己の意見を形成するに足る合理的な基準を得なければならない。

2. (内部統制組織)

内部統制とは、「ハ」において管理を目的として、その資産を保全し、会計記録の正確性と信頼性を確保し、かつ経営活動を総合的に計画し、調整し、評定するために「ニ」が設定した制度・組織・方法及び手続きを総称したものである。

3. (監事の独立性)

監事の独立性は複数の側面から捉えることができるが、監事は理事または職員との兼職が禁止されることは

「ホ」独立性が求められていることを意味している。

〔語 群 ①〕

- | | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| A. 会計帳簿 | B. 監査証拠 | C. 監事 | D. 経済的 |
| E. 経営者 | F. 経営体外部 | G. 経営体内部 | H. 公正不偏 |
| I. 合理的 | J. 財産目録 | K. 心証 | L. 信頼関係 |
| M. 正当な注意 | N. 精神的 | O. 報告書 | P. 身分的 |

(選択設問B)

中小企業等協同組合会計基準の事業報告書と決算関係書類に関する次の文章にある「イ」から「ホ」について、語群②の中から最も適切な語句を選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. (事業報告書)

事業報告書には、その事業年度内における「組合「イ」の概況に関する事項」や「組合の運営組織の状況に関する事項」、「その他組合の状況に関する重要な事項」が記載される。事業報告書は、これらの事項を通常総会（通常総代会）において「ロ」に報告する書類である。

2. (財産目録)

財産目録は、まず資産の内容を示し、ついで負債の内容を示し、その差額を「ハ」として表示するものである。

3. (損益計算書)

損益計算書は、1事業年度の組合の経営成績を表示しようとするものである。

費用配賦表は、損益計算書の一部を構成する書類であり、「ニ」損益計算書を作成する際に事業の間接的な経費を

各事業別の損益に配賦する場合に作成される。

ホ も、製造原価の内容を記載する報告書として損益計算書へ添付することができる。

〔語 群 ②〕		
A. 区分式	B. 組合員	C. 決算書類
D. 工場報告書	E. 財産	F. 財政状態
G. 事業活動	H. 事業別	I. 施設の設置状況
J. 重要課題	K. 正味資産	L. 職員
M. 製造原価報告書	N. 貸借対照表	O. 段階式
P. 利害関係者		

(設問 2)

中小企業等協同組合会計基準に示されている「真実性の原則」について、解答用紙の解答欄に200字以内で記述しなさい。
なお、200字を超えた場合は減点します。

【第2問】

(設問 1)

次の a から e の引当金は、貸借対照表上のどの区分に掲記されるか、語群の中から最も適切なものを選び、その番号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。なお、番号は複数回使用できるものとする。

- a. 特別修繕引当金
- b. 退職給付引当金
- c. 貸倒引当金(売掛金に対するもの)
- d. 修繕引当金(每期行われる修繕に係るもの)
- e. 賞与引当金

〔語 群〕			
①流動資産	②固定資産	③繰延資産	④流動負債
⑤固定負債	⑥純資産		

(設問 2)

次の取引についての当該事業年度における仕訳を解答用紙の解答欄に記入しなさい。勘定科目は下記の勘定科目欄から選択して使用すること。

なお、消費税等は税抜経理であり、当該事業年度は平成28年4月1日から平成29年3月31日とする。

- 通常総会において剰余金処分が次のとおり決定した。

利益準備金	180,000円
特別積立金	180,000円
教育情報費用繰越金	90,000円
出資配当金(年3%)	150,000円

- 上記1. で計上した出資配当金につき、所得税及び復興特別所得税20.42%を差し引き、小切手で支払った。
- 帳簿価額146,000円の車両1台を190,000円(別途消費税15,200円)でA自動車販売株式会社に売却し、代金は現金で受けとった。

- 組合員甲に対する売掛代金1,080,000円のうち、600,000円は甲振り出しの約束手形で受け取り、残金は本組合の普通預金口座に振り込まれた。
- 組合員甲が所定の手続きを経て組合を脱退することになったので、期末において甲の組合に対する出資金300,000円を未払計上する。

〔勘定科目欄〕			
・車両運搬具	・未処分剰余金	・利益準備金	・預り金
・普通預金	・未払持分	・特別積立金	・現金
・車両売却益	・受取手形	・未払出資配当金	・売掛金
・当座預金	・仮受消費税等	・出資金	・教育情報費用繰越金

【第3問】

(設問1)

次の文章は、組合に関する税法の取扱いを述べたものである。文中の「イ」から「ハ」について語群の中から最も適切な語句を選び、その記号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

- 事業協同組合等において組合の事業を利用した分量に応じて行う事業利用分量配当は、法人税の所得金額の計算において「イ」に算入される。この場合の分配の基準になる組合員の事業利用高は、当期の利用高に限られ、前記以前のものは含まれない。
- 改算式の持分計算を行い、脱退した組合員等に対して持分の全額の払戻しを行う事業協同組合等は、新たに組合員等となる者から出資持分を調整するために加入金を徴収する。この加入金は、法人税の所得金額の計算において「ロ」取引に該当し、益金にならない。
- 事業協同組合等が、国等から受ける補助金は、消費税が「ハ」である。

〔語 群〕			
A. 資本等	B. 出資	C. 不課税	D. 権利金
E. 益金	F. 非課税	G. 賦課金	H. 課税
I. 損金			

(設問2)

下記事項により、A事業協同組合の法人税の税務申告に関し、解答用紙の各欄に指定された事項を計算し、記入しなさい。
 なお、A事業協同組合は設立以来青色申告を行っている。
 この問題では、地方法人税は考慮しない。

- 当期は、自平成28年4月1日至平成29年3月31日の事業年度とする。
- 損益計算書の税引前当期純利益金額は、3,600,000円である。
- 税務調整事項は4、5の事項のとおりである。
- 当期の租税公課で処理されている預金利子に係る所得税額は102,100円(復興特別所得税を含む)であり、同金額は全額法人税額から控除するものとする。
- 貸倒引当金繰入限度超過額は、297,900円である。
- 法人税の税率は15%とする。

(単位 円)

法人税額の計算	
所得金額	
法人税額	
控除する所得税額	
納付すべき法人税額	

【第4問】

次に示す甲協同組合の平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の総勘定元帳残高(消費税等税抜き処理)、付記事項及び決算整理事項に基づき、解答用紙の損益計算書(費用配賦表を含む)、貸借対照表及び剰余金処分案を作成しなさい。

総勘定元帳残高

(単位 円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
現金及び預金	23,882,523	買掛金	12,760,507
売掛金	19,864,103	短期借入金	4,396,000
商品	3,912,386	未払金	2,473,538
建物	7,727,250	預り金	238,652
器具備品	6,013,640	貸倒引当金	185,000
ソフトウェア	427,392	仮受消費税等	9,578,483
電話加入権	157,200	建物減価償却累計額	4,125,031
仮払消費税等	9,507,924	器具備品減価償却累計額	3,951,046
仕入高	95,716,107	長期借入金	8,360,000
教育事業情報提供費	3,280,418	退職給与引当金	2,168,000
教育事業講習会費	1,972,640	出資金	12,000,000
役員報酬	1,800,000	資本準備金	250,000
職員給料	14,616,460	利益準備金	1,570,000
福利厚生費	2,160,458	教育情報費用繰越金	645,000
職員退職金	500,000	特別積立金	7,356,000
旅費交通費	1,321,825	前期繰越利益	41,065
通信費	1,175,020	外部売上高	1,181,045
水道光熱費	747,874	組合員売上高	108,865,034
会議費	617,389	教育情報事業賦課金収入	8,685,400
賃借料	5,121,328	教育情報費用繰越金取崩	500,000
租税公課	385,400	教育事業講習会参加料収入	982,500
事務用品費	2,843,189	賦課金収入	18,908,600
消耗品費	2,060,784	退職給与引当金戻入	480,000
保険料	387,200	受取利息	356
印刷費	3,192,540	雑収入	18,473
支払利息	3,642		
固定資産売却損	325,038		
合 計	209,719,730	合 計	209,719,730

付記事項

- 総勘定元帳残高は決算整理前の残高である。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。
- 当組合は、組合員等への共同購買事業、教育情報事業の2つの収益事業がある。
- 商品、仕入高、売上高は共同購買事業に、教育情報事業賦課金収入、教育事業講習会参加料収入、教育事業情報提供費、教育事業講習会費は教育情報事業に属する勘定科目である。
- 共通費の各事業への配賦率は解答用紙の費用配賦表に記入してある(1円未満四捨五入)。
- 事業総利益金額は、事業収益に賦課金収入を加算して得た額から、事業費用を減じて得た額である。
- 損益計算書において事業の間接的な経費は一般管理費に含めて表示し、事業費への振り替え配賦は「事業費へ配賦」欄を設けて表示する。
- 貸借対照表上の有形固定資産は帳簿価額をもって示し、減価償却累計額は脚注に表示する。

決算整理事項

- 組合員売上高1,864,000円(消費税等税抜き)及び当該消費税等149,120円が未計上であることがわかり計上する。
- 旅費交通費に水道光熱費54,360円(消費税等税抜き)が誤って計上されていたので、修正する。
- 期末商品棚卸高は、4,986,285円(消費税等税抜き)である。
- 当期における建物、器具備品、及びソフトウェアの減価償却費の計上額は次の通りである。

建物	404,287円	器具備品	525,164円	ソフトウェア	126,525円
----	----------	------	----------	--------	----------
- 当期末に計上すべき貸倒引当金計上額は210,000円であるので、差額を貸倒引当金繰入として計上する。
- 当期の退職給与引当金繰入額は、232,000円である。
- 教育情報事業賦課金収入のうち、当期の予定事業が次期に繰越されることによって仮受金処理される賦課金は420,000円(消費税等税抜き)である。
- 上記の決算整理を行い、消費税等を計算すると、219,600円の納付額となるので、未払消費税等を計上する。なお、仕訳で発生する差額は雑収入として計上する。
- 当期の組合員売上高に対して0.9%の利用分量配当(1,000円未満切り捨て)を行うこととしている。したがって、当期利益金額に対する法人税・住民税及び事業税(地方法人特別税を含む)の充当額は、上記の期末整理事項を処理した後の税引前当期純利益金額から利用分量配当金を控除した金額(1,000円未満切り捨て)の22%に住民税均等割額180,000円を加算した金額(100円未満切り捨て)を計上する。

剰余金処分案

定款の規定に従い、次の処理をする。

- 利益準備金として当期末処分剰余金から400,000円を積み立てる。
- 教育情報費用繰越金として、当期純利益金額の5%を積み立てる(1,000円未満切り上げ)。
- 特別積立金として、当期純利益金額の1/10以上である300,000円を積み立てる。

※「試験問題の解答」及び「平成28年度中小企業組合検定試験」については、同封のチラシをご覧ください。

なお、「平成29年度中小企業組合検定試験」については、右記までお問い合わせください。

広島県中央会 担当:原田 (TEL:082-228-0926)



平成29年度中小企業組合検定試験のご案内

～1組合1組合士 組合の明日を拓く組合士～

中小企業組合事務局で働く役職員の方などを対象に、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的・実務的知識について検定試験を毎年実施しています。今年度は、下記の要領で実施いたしますので、受験をお考えの方は、お気軽にお問い合わせください。組合事務局の皆様のチャレンジを期待しております。

- 試験日：平成29年12月3日(日)
 - 試験地：広島、他全国20箇所
 - 試験科目：組合会計・組合制度・組合運営の3科目
 - 受験料：5,000円(一部科目免除者は3,000円)
 - 受験資格：特になし
 - 申込方法：同封の受験願書に必要事項をご記入の上、郵送または中央会受付にてお申し込みください。
 - 申込期限：10月13日(金)
- ※詳細については、同封チラシをご覧ください。か、広島県中央会HPをご覧ください。

【お問い合わせ】 広島県中央会 情報調査部 原田 TEL:082-228-0926

「平成29年度女性職員研修会」参加者募集のお知らせ

組合運営や地域再生・地域活性化においても、リーダーシップのある人材が求められており、今年度は若手リーダーが活躍している愛媛県松山市の松山銀天街商店街振興組合の取り組みを中心に視察いたします。

会員の女性役職員の皆様のご参加をお待ちしています。なお、今年度は日帰りの行程と1泊2日の行程をお選びいただけるよう計画しています。

- 日時：平成29年10月24日(火) 11:45(集合)～16:30【日帰り】
平成29年10月24日(火) 11:45～25日(水) 16:30【1泊】
- 場所：【1日目】 松山銀天街商店街振興組合(愛媛県松山市湊町4丁目8-15)
【2日目】 株式会社谷本蒲鉾店(愛媛県八幡浜市駅前1)
- 対象：中小企業組合等の女性役職員(約20名)
- 内容：①「みんなでつくろう松山のまちを(仮題)」
【講師】 松山銀天街商店街振興組合 理事長 加戸慎太郎 氏
②「地元浜魚市場の生魚を活かし地域活性化を(仮題)」
【講師】 株式会社谷本蒲鉾店 担当者
(※研修内容については、変更する場合があります。)
- 申込方法：同封の参加申込書をFAX(082-228-0925)または郵送しお申込ください。

【お問い合わせ】 広島県中央会 情報調査部 原田(TEL:082-228-0926)
福山支所 田中(TEL:084-922-4258)

企業のみなさまへ…

次のようなケースのとき、
ご相談ください。



人材の送り出し

- 従業員を関係会社以外の企業への出向を検討しているとき。
- 事業の整理・縮小に伴い人員削減を検討しているとき。
- 定年退職予定者等が他企業への再就職を希望するとき。

人材募集

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したいとき。
- 新規部門に精通した人材を雇用したいとき。
- 経験豊富な即戦力の人材を確保したいとき。

公益財団法人産業雇用安定センターは、経済・産業団体と労働省（現厚生労働省）の協力により設置された出向・移籍（再就職支援）の専門機関です。情報の提供、相談、あっせんについての費用はかかりません。

●個人情報は、職業紹介業務以外に使用することはありません。



公益財団法人 産業雇用安定センター

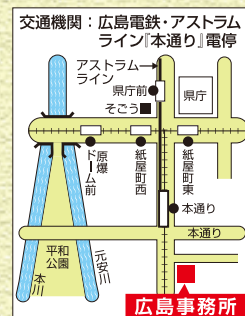
■広島事務所

〒730-0036 広島市中区袋町 3-17 シンシンヨービル 9 階
TEL 082-545-6800 FAX 082-541-5377

■福山駐在事務所

〒720-0812 福山市霞町 1 丁目 1-1 福山信愛ビル 7 階
TEL 084-927-3511 FAX 084-927-3512

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



※ご利用時間 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

人材を送り出す企業と人材を受け入れる
企業からの情報をお待ちしています

事務局 目 誌

8月 August 2017

5日 ●広島市北部造園(協) 中小企業活路開拓調査・実現化事業 第2回委員会 ((株)エー・エス・エー平原営業所)

8日 ●「健康経営の普及促進に向けた相互連携に関する協定書」締結式 (広島商工会議所)

23日 ●青年中央会 広島キッズシティ2017 運営委員会 (広島市男女共同参画推進センター)

25日 ●(協)JMU呉協力会 組合特定問題研修会 (呉森沢ホテル)

29日 ●ものづくり補助金に係る認定支援機関との情報連絡会議 (メルパルク広島)

※太字になっているものが、広島県中央会の事業・行事になります。

編集後記

「目が泳ぐ」というのは、刑事ドラマなどでもよく言われるように、急な問いかけにどう返答しようか考えたり、鋭い指摘を受けて動揺したりする場面に現れるようです。私の場合は目があっちこっち動きながら、それにセットで冷や汗もかくものでして、自分が動揺しているのがすぐわかります。ただ、他者の動揺は視て認識できるけれど、「自分自身の目が泳いでいるか」を確認することは、鏡と会話して確認するわけにもいかないので、実はとても難しいことなのではないかと思います。目が泳ぐことの他にも、普段の何気ない癖や習慣というのは、なかなか自分自身では気づく事が難しいです。仕事や私生活問わず、お互いの癖や習慣を言い合えるほどの関係になるのは、それ相応の時間が必要なのかなと思いました。

(藤原)

表紙のことば



呉市の「がんす」

衣はサクサクカリッ、中身はふっくら柔らかい
ほどよい辛さがクセになる「がんす」

がんすは呉市広町のかまぼこ屋で生まれた、すり身に玉ねぎ・七味唐辛子を混ぜ合わせた練り物を揚げるB級グルメ。現在では広島県の広い地域で親しまれ、スーパーなどで気軽に買うことができます。玉ねぎの甘さとピリッとした辛さが効いたその味は、おつまみやおかずの一品として広島県民の生活に溶け込んでいます。



メルマガ会員登録中

当会のメルマガにご登録いただいた方には、公の施策やセミナー案内状などの「最新情報」を定期的にお届け致します。組合運営に係るお役立ち情報をお届け致しますので、是非ご登録ください!!

ご登録はこちらのアドレスへご一報下さい。

E-mail: chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp

会報

「中小企業ひろしま」
を購読してみませんか?

1宛先につき 300円/月

(300円/月×12=3,600円(年間購読)【税込・送料込】)

会報誌では、こんな情報を掲載しています。

- ・国、県を始めとした行政団体の施策・公募情報
- ・ものづくり補助金に関する情報
- ・各種セミナーのご案内

など

他にも、会員様および組合員企業の皆様にお役に立てる情報を直にお届けしております。

購読に関して気になる点がございましたら、お気軽に御連絡ください!

当会情報調査部 会報担当者 まで TEL:082-228-0926



第15回 広島県障害者技能競技大会

選手全員に
記念品贈呈ひろしま
アビリンピック参加選手
募集中!!

平成30年

開催日

1/12

金

9:00~15:30
競技実施時間は
10:00~12:30頃まで

会場

広島障害者職業能力開発校
広島市南区宇品東四丁目1-23

ひろしまアビリンピックは、障害のある方々が、日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害のある方々への理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に開催する大会です。

このたび、ひろしまアビリンピックの参加選手を募集します。

競技種目
定員

機械CAD 10名
ワード・プロセッサ 10名
データベース 10名
表計算 10名
ホームページ 5名

ビルクリーニング 10名
喫茶サービス 15名
オフィスアシスタント 10名
製品パッキング 6名

申し込み期限：平成29年10月31日（火）まで

参加資格

- ①身体障害者手帳(または指定医もしくは産業医の診断書)・療育手帳(またはそれに相当する判定書等)・精神障害者保健福祉手帳(または統合失調症、そううつ病(そう病及びうつ病含む)、てんかんの診断書)のいずれかを所持する者
- ②平成29年4月1日現在で、15歳以上の者
- ③広島県内の居住者または広島県内の事業所に勤務、もしくは職業能力開発施設等に在籍している者
- ④「第15回広島県障害者技能競技大会参加に関わる同意書」に署名押印した上「参加申込書」を提出した者
- ⑤競技に十分耐えられる健康状態にある者
- ⑥これまで全国障害者技能競技大会で今回参加する競技と同一競技で金賞を受賞したことのない者

参加申込

- ・申込書、同意書及び障害者手帳等の写しを申し込み先に提出してください。
- ・申込書、同意書は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 広島支部 ホームページ (http://www.jeed.or.jp/location/shibu/hiroshima/34_ks_abilinH29.html) でダウンロードできます。

審査方法

- ・競技終了後、審査委員が選手の作品等について競技ごとに審査し、入賞者を決定します。

表彰等

- ・競技ごとの入賞者に賞状・メダルを贈ります。また、選手全員に記念品を贈呈します。
- ・本大会の金賞受賞者のうち各種目1名を平成30年度に開催予定の全国アビリンピック(沖縄)の選手として推薦することがあります。

参加料

- ・無料(当日の交通費及び昼食については自己負担)

申し込み先



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

広島支部 高齢・障害者業務課

〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 TEL (082) 545-7150

ホームページ

http://www.jeed.or.jp/location/shibu/hiroshima/34_ks_abilinH29.html

高障求メールマガジン(毎月配信)新規登録募集中!ぜひご登録ください。



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



- * 団体扱とは、広島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および広島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社

広島支社 〒732-0828 広島県広島市南区京橋町 1-23 三井生命広島駅前ビル 3F TEL:082-262-0250

福山支社 〒720-0043 広島県福山市船町 7-25 ケイエスビル 7F TEL:084-928-3388

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-2017-15 (損保)B-2017-3 (2017.4)
B-2017-1044 (2017.4) 使用期限 2018.3.31